

2019年1月21日

アフラック

医療保険付帯サービス内容拡充と利用対象商品拡大のお知らせ

アフラック（代表取締役社長：古出 眞敏）は、当社所定の医療保険をご契約のお客様にご利用いただける付帯サービス「ダックの医療相談サポート^{※1}」について、2019年1月21日より以下のとおりサービスメニューを追加いたします。また、ご利用対象となる医療保険の範囲を拡大いたします（詳細は別紙をご参照ください）。

なお、サービス内容の拡充および利用対象商品の拡大にあたって、ご契約いただいている医療保険の保険料に変更はなく、お客様にご対応いただく手続きもございません。

「ダックの医療相談サポート」サービスメニュー

	サービスメニュー	サービス提供会社
既存	24時間健康電話相談サービス	(株)ウェルネス医療情報センター
	セカンドオピニオンサービス	(株)法研
	治療を目的とした専門医紹介サービス	
追加	メンタルヘルス電話相談サービス	(株)保健同人社
	メンタルヘルス面談サービス	
	介護電話相談サービス	(株)ウェルネス医療情報センター

1. メンタルヘルス電話相談サービス

こころの悩みや不安に対するご相談に医師や心理専門相談員がお電話でお応えします。

2. メンタルヘルス面談サービス

全国180か所^{※2}の医療／相談機関にて、医師や心理専門相談員による面談をご利用できます。

3. 介護電話相談サービス

公的介護保険の詳細やホームヘルパーの依頼先など、介護に関するご相談に専門スタッフがお電話でお応えします。

サービスのご利用にあたっては、当社から送付される案内チラシまたは当社のご契約者様専用サイト等に記載の電話番号にご連絡ください。ご不明な場合は、販売代理店までお問い合わせください。

※1 「ダックの医療相談サポート」は各サービス提供会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

※2 2018年9月時点

その他詳細は、アフラックオフィシャルホームページ

(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/iryosoudansupport.html>) をご覧ください。

《本サービスは2019年1月21日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります》

別紙

ダックの医療相談サポートは、所定の医療保険のご契約が有効である場合にご利用いただけます。「所定の医療保険」とは、次のいずれかの商品を指します。

	販売名称	正式名称	
既存	ちゃんと応える医療保険 E V E R	医療保険〔無解約払戻金〕	
	もっとやさしい E V E R	引受基準緩和型医療保険〔無解約払戻金〕	
	ちゃんと応える医療保険 やさしい E V E R	引受基準緩和型医療保険 A 〔無解約払戻金〕	
追加	以下(1)～(5)の医療保険のうち、以下 a または b のいずれかの条件を満たすもの		
	(1)	一生いっしょの医療保険 E V E R ※ ¹	疾病入院保険
	(2)	将来、保険料が半額になる医療保険 E V E R H A L F	医療保険〔2005〕
	(3)	もらえる頼れる医療保険 E V E R ボーナス	
	(4)	将来、保険料がゼロになる医療保険 E V E R 払済タイプ	
(5)	もっと頼れる医療保険 新 E V E R	医療保険〔2009〕	

※1 「保険金不担保特則」が付加されていない「疾病入院保険」を含みます。

- 条件 a. 総合先進医療特約〔2012〕または傷害特約〔医療保険〕が付加され、2019年1月21日時点でこれらの特約が有効であったこと
- b. 2019年1月21日以降に以下ア)～ス)のいずれかの特約が付加されたこと※²
- ア) 通院特約〔2013〕
 - イ) 三大疾病一時金特約
 - ウ) 三大疾病無制限型長期入院特約
 - エ) 入院一時金特約
 - オ) 女性疾病入院特約〔2013〕
 - カ) 女性特定手術特約
 - キ) 総合先進医療特約〔2012〕
 - ク) 終身特約〔低解約払戻金〕
 - ケ) 傷害特約〔医療保険〕
 - コ) 介護一時金特約
 - カ) 認知症介護一時金特約
 - シ) 就労所得保障一時金特約
 - ス) 精神疾患保障一時金特約

※2 所定の医療保険に付加することができる特約のうち、付加することで本サービスの利用が可能とされるものについて、無効とされ、取り消され、または告知義務違反もしくは重大事由により解除された場合、本サービスを利用する権利は失われます。

本サービスの利用権限に関する詳細は、アフラックオフィシャルホームページ

(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/iryosoudansupport.html>) より、各サービス提供会社が提供する利用規約をご確認ください。